

第2回

清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会

清瀬らしい学校実現に資する規模・配置の課題と目標

2019年10月28日
清瀬市教育委員会

目次

1. 今後の教育の方向性と地域拠点について	3
2. 清瀬市の学校の規模・配置の目標	13
3. 今回の論点について	15

1. 今後の教育の方向性と地域拠点について

清瀬市では、生涯を通じて学ぶ場を整備し、様々な手法、内容の学びを通して子供や市民の育成を目指しており、学校と地域が連携することは必要不可欠と考えられます

(1) 第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの体系

子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育

柱	施策の方向性
1 健幸で 生きがいのある 学び・活動を 支援します	1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援
	2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進
	3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供
2 家庭の教育力向上 を支援します	4 保護者への様々な学びや交流の場の提供
	5 家庭の教育力向上のための普及・啓発
	6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築
3 学力を保証し 健やかな心と体を 育てます	7 「確かな学力」の育成
	8 学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進
	9 豊かな心と撓(しな)やかで強(したた)かな心の育成
	10 運動習慣の確立による体力の向上
	11 教育環境の整備
4 郷土の 自然や文化への 学びを支援します	12 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成
	13 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化
	14 体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成
5 地域の力で清瀬の 教育をつなぎます	15 世代を超えた地域コミュニティの構築
	16 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進

ハード／ソフト分類での施策の再整理



ハード面

- 生涯学習拠点の整備
- 学校施設の整備
- 図書館・博物館の整備



ソフト面

1.対象	子供から高齢者まで
2.学ぶ手法	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校での教育 ● 多世代交流による学び ● 座学と体験を合わせた文化学習
3.教育主体	学校と地域が連携
4.学びの内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズに応じた学習 ● 「生きる力・考える力」 ● 保護者の学び ● 家庭の教育 ● 「確かな学力」 ● 心の育成 ● 運動の習慣 ● 日本の良さ、清瀬の魅力 ● 清瀬の文化・歴史・郷土愛

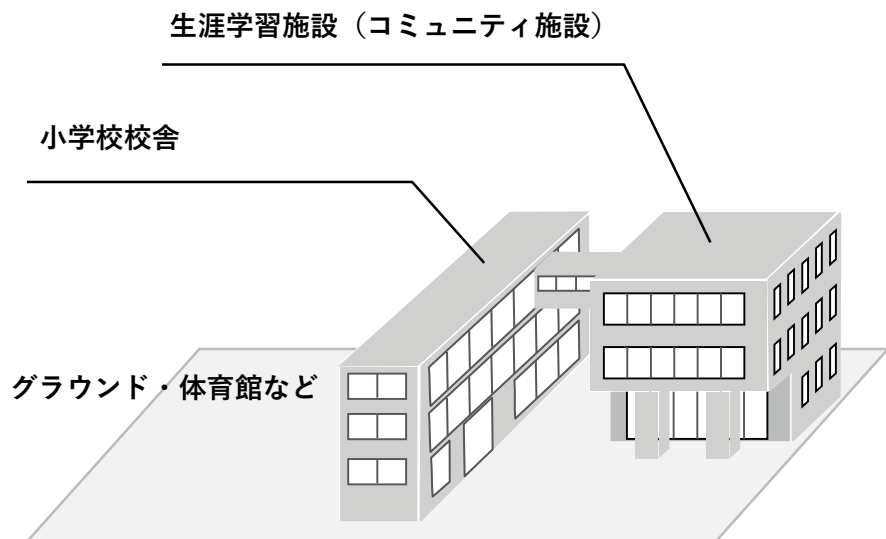
教育マスタープランの基本理念達成に向けた施策の推進には、学校を地域の拠点とすることが有効と考えられ、また市民からも多くの期待が寄せられています

(2) 地域の拠点施設に期待される役割

地域拠点施設で想定される役割

- 小学校では確かな学力、心の教育、生きる力・考える力の育成等、学校が地域等の力を活用しながら、清瀬らしい児童を育成していきます
- 生涯学習施設では、子供から高齢者まで多様な地域住民が、生涯を通じて学びを実践していきます
- グラウンド・体育館・プールなどの施設は、小学校を中心に地域も利用し、児童・地域住民の体力向上などに寄与していきます

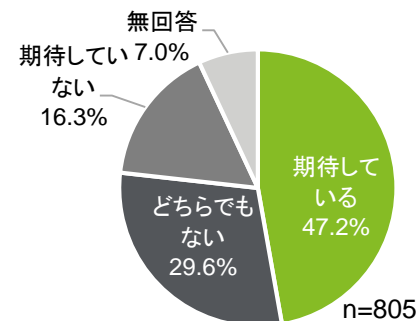
身近な公共施設の再編のイメージ例



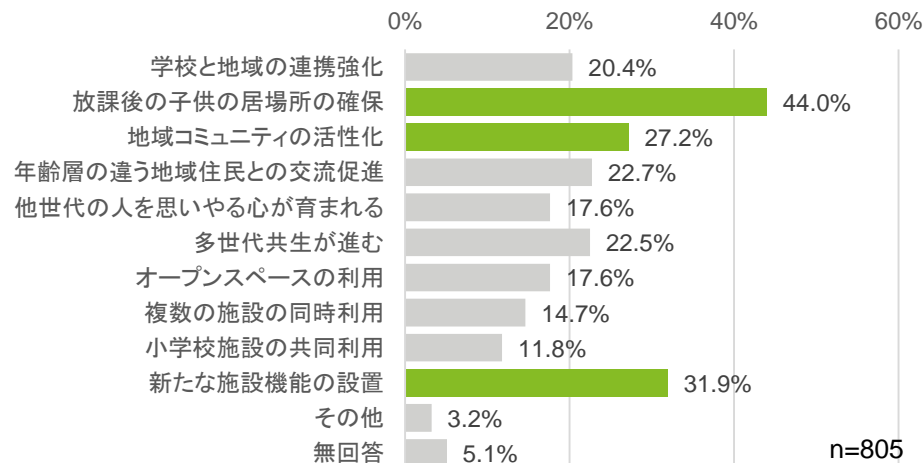
地域拠点への市民の期待

- 地域拠点施設に対しては、市民の約半数が期待を寄せています
- 特に、「放課後の子供の居場所の確保」、「新たな施設機能の設置」、「地域コミュニティの活性化」に対する期待が大きくなっています

地域拠点施設への期待の有無



地域拠点施設へ期待する事項



出所:清瀬市「身近な公共施設の再編に関する市民ニーズ調査(令和元年度)」より ※速報結果

地域の拠点施設の実現にあたっては、3つの要件が存在すると考えられ、それぞれに適正規模・適正配置に関連する課題が存在します

(3) 地域の拠点施設実現の要件及び課題

	地域拠点施設の要件	課題
1 学びの環境整備	<p>「地域拠点が、単なる建物としての一体的な施設ではなく、真に“拠点”として機能する必要があります」</p> <ul style="list-style-type: none">■ 学びの環境が実現する適切な規模、機能(施設)、関係者との連携を実現することが重要だと考えます■ 地域拠点が単なる既存施設の寄せ集めではなく、各施設が連携することで、教育マスタープランの目指す学びの環境を創造することが重要だと考えます	<ol style="list-style-type: none">1. 児童・生徒数及び学級数の減少(7頁)2. 教員の労働時間問題(8頁)3. 学校支援本部の運営改善(9頁)
2 拠点性の向上	<p>「地域拠点が、地域住民が日々集まろうと思う施設として認知され利用され続ける必要があります」</p> <ul style="list-style-type: none">■ 地域拠点は、地域の人々に認められ、利用されて初めて拠点となりえます■ そのため、地域住民のニーズに合った行政サービスを提供できるとともに、地域の誰もがアクセスできることが重要です	<ol style="list-style-type: none">4. 学校区と地域コミュニティの整合性向上(10頁)5. 地域コミュニティ施設へのアクセス性(10頁)6. 地域コミュニティの希薄化(11頁)
3 施設の持続可能性の担保	<p>「市の厳しい財政状況の中、着実に整備され、財政的にも安定した運営が求められます」</p> <ul style="list-style-type: none">■ 地域拠点は学校とコミュニティ施設が一体となった大規模な施設であるため、整備や維持管理に大きな財源が必要となります■ そのため、特に生涯学習施設の側では、提供するサービスに見合った収入を得る工夫が必要となるとともに、サービスの対象となる地域の人口規模も一定以上の規模を確保することが求められます	<ol style="list-style-type: none">7. 学校区の規模(10頁)8. 施設更新にかかる財政の制約(12頁)

特に小学校において、学級数や1学級あたりの人数について現在と大きく変化することが見込まれます

(3)－① 児童・生徒数及び学級数の減少

小学校

項目	内容
学級数	<ul style="list-style-type: none"> ■ 清瀬小学校や第十小学校を除き、多くの学校が12学級以下(1学年2学級もしくは、単学級の学年が生じる)になる場合も想定されます
1学級あたり人数	<ul style="list-style-type: none"> ■ 清瀬小学校、第三小学校、第六小学校、第十小学校は1学級あたりの平均人数が30～35人になる場合も想定されます ■ 上記以外の学校では、1学級あたりの平均人数が20～30人になる場合も想定されます ■ 学級数に変化はなくとも、1学級あたりの規模が小規模化していく学校が多くなる場合も想定されます

中学校

項目	内容
学級数	<ul style="list-style-type: none"> ■ 清瀬中学校、第五中学校は7～9学級(1学年2～3学級)になる場合も想定されます ■ 上記以外の学校では、9～14学級(1学年3～5学級)になることが見込まれます
1学級あたり人数	<ul style="list-style-type: none"> ■ いずれの学校においても、1学級あたりの平均人数は30～40人になる場合も想定されます

※第1回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会 資料3 13頁を再掲
 ※各小中学校の推計結果は、第1回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会 資料3 14～27頁をご参照ください

教員の勤務時間は、学内勤務・持ち帰り勤務あわせて12時間近くあり、授業や授業準備、生徒指導、成績処理、学校等経営などに時間が費やされています

(3)－② 教員の労働時間問題

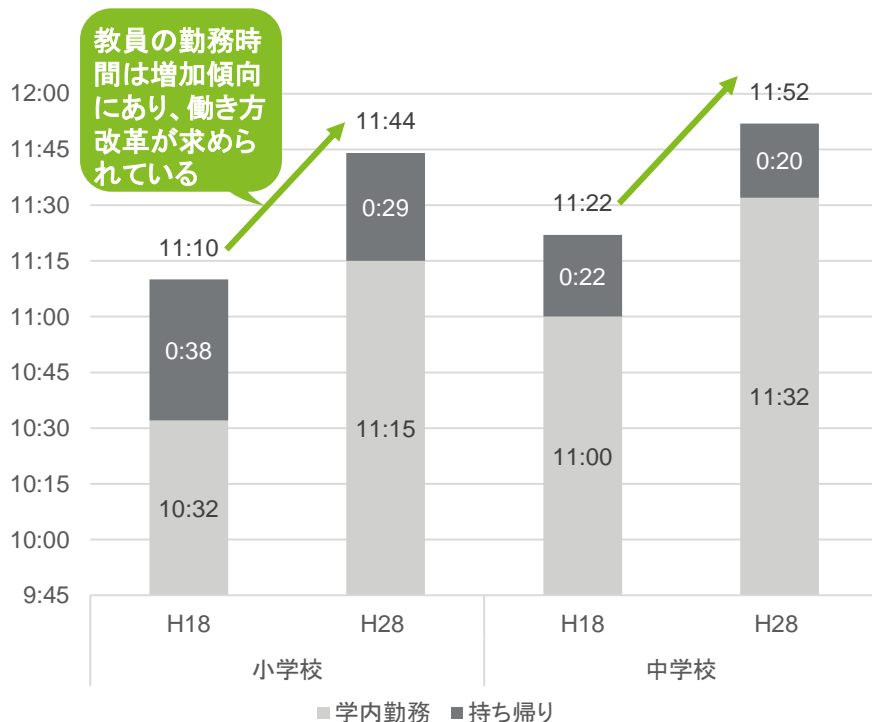
● 学内勤務時間と持ち帰り業務時間

- 小中学校の教員の一日の平均労働時間は11時間から12時間であり、10年前よりも増加している

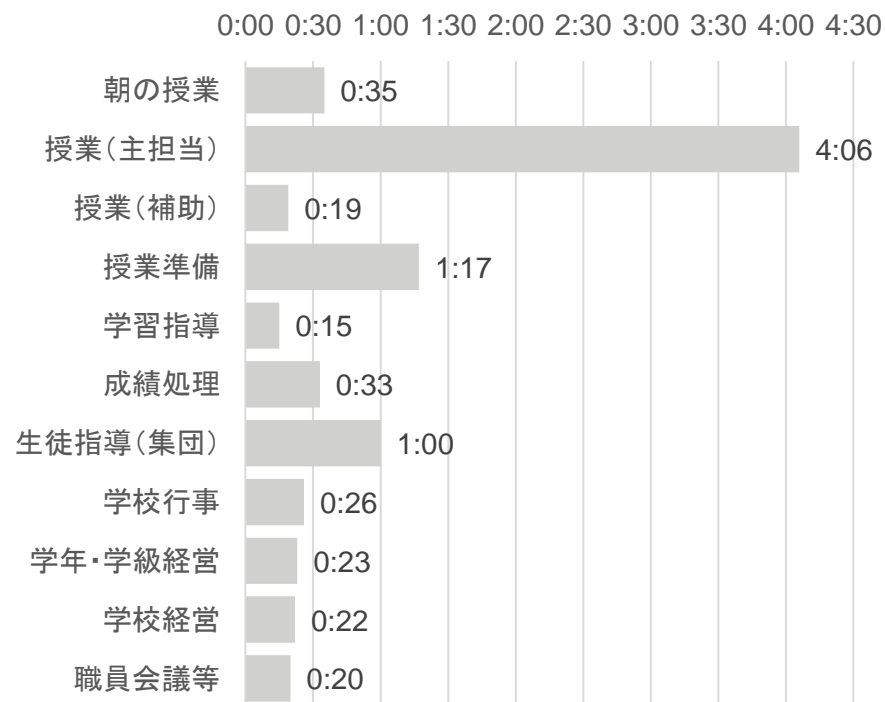
● 業務内容別の学内勤務実態(小学校の平日)

- 小学校の教員は、授業に約4時間/日、授業準備に1時間17分/日、生徒指導(集団)に1時間を費やしている

小中学校の教員の一日の労働時間



平均時間(1日)



出所:文部科学省「教員勤務実態調査(平成28年度)の分析結果及び確定値の公表について」より

清瀬市では多くの学校で「学校支援本部」を組織していますが、一部では、関わる人材の不足、既存の人材への負荷増加といった課題が出ている場合があります

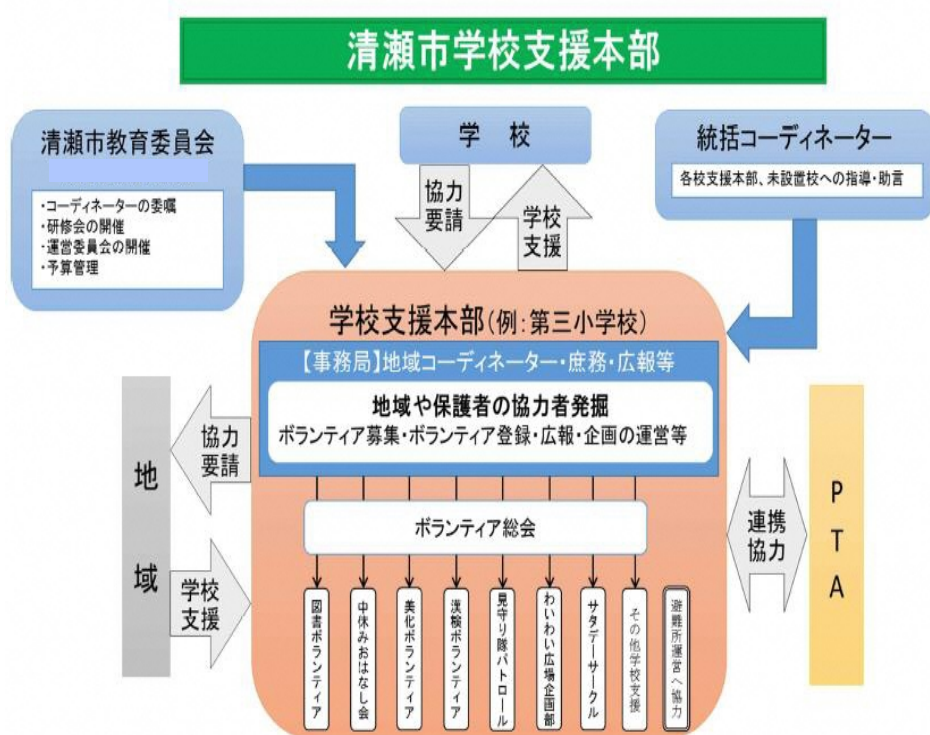
(3) - ③ 学校支援本部の運営改善

● 学校支援本部のスキーム(例)

- 学校支援本部は、学校からの協力要請を受け、支援を行っていく役割を担っています
- 学校支援本部は、地域やPTAに協力を要請し、適切な人材を学校に派遣しています

● 学校支援本部の課題

- 学校支援本部には、組織体制や人材に課題を抱えています



【組織体制の課題】

- 既存の組織(円卓会議など)とコミュニティスクールや学校支援本部がどう関係をもっていくのかを考えていかなないと組織や運営が混乱する、実際になっている自治体も多い
- 人と金を学校に与えても誰かが忙しくなる、副校長が忙しくなる。ボランティアが多いのはいいがそれをコーディネートするのは誰なのか



検討委員

【人材の課題】

- 保護者も実際には負担になっている、やってくれる方は篤志の志のある方、リタイヤされた方で、地域として機能しているかと疑問もある
- 保護者の負担軽減が必要
- 学校支援本部に、地域の方に入っていただくのはなかなか難しく、同じ顔触れが多い
- (再掲)人と金を学校に与えても誰かが忙しくなる、副校長が忙しくなる。ボランティアが多いのはいいがそれをコーディネートするのは誰なのか



検討委員

出所: 東京都生涯学習審議会「地域と学校の協働」を推進する方策について -中間のまとめ- より

清瀬市の小学校は密に配置されており、アクセスしやすい反面、地域と小学校区の整合性や地域の規模に課題があると考えられます

(3) - ④ 学校区と地域コミュニティの単位の整合、⑤ 地域コミュニティ施設へのアクセス性、⑦ 学校区の規模

- ・ 清瀬市では、9つの小学校が開校しています
- ・ 各学校区は、半径1kmよりも狭く、国の考え方と比較すると、比較的密に配されていると考えられます
- ・ 都市部における小学校を中心とする地域コミュニティの規模は、1km四方(人口約1万人)としている事例がある中(※1)、清瀬市の小学校区はこれよりも狭く、小学校区と地域コミュニティとの範囲が不整合となっていることが懸念されます

※1: 宝塚市ホームページ

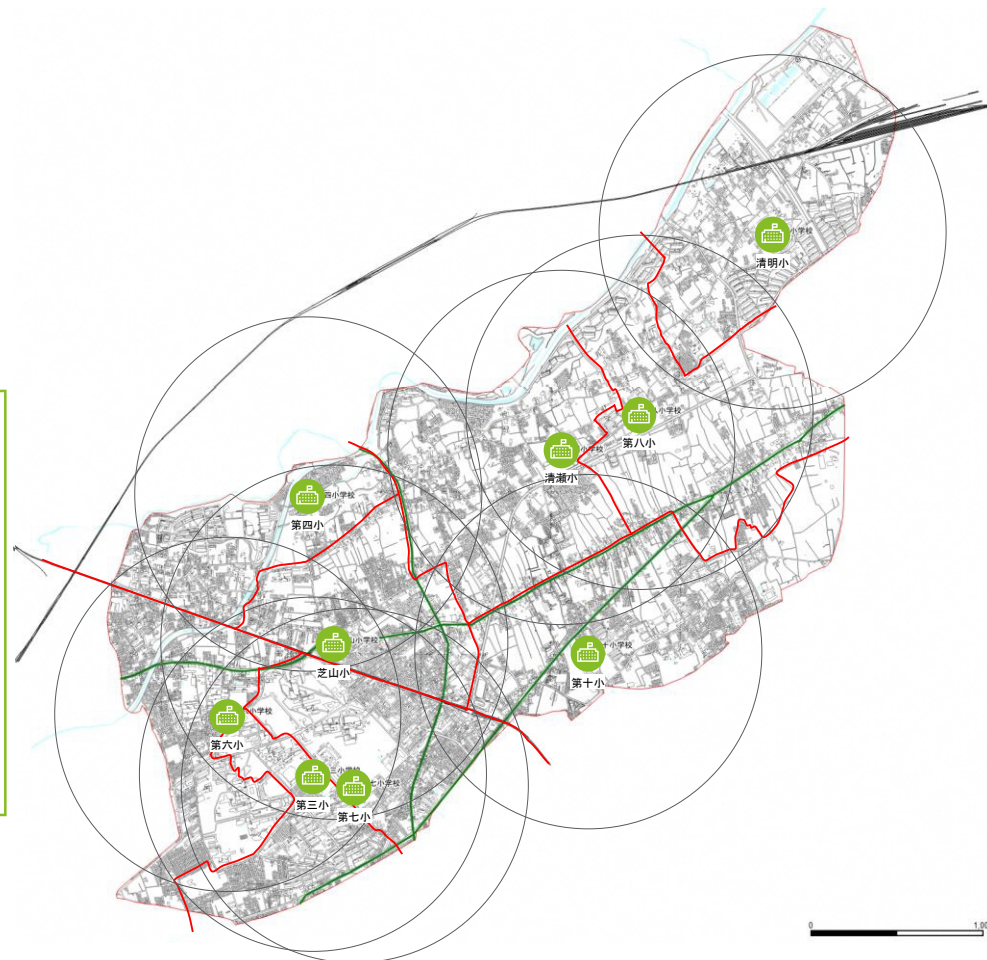
● 通学路に関する国の考え方

- ・ 現在の規定では、通学距離については小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内であることが適正とされている。(※2)
- ・ 小学校5年生の通学と心身の負担に関する調査によると、徒歩の場合4kmまでは特に顕著な問題はみられないが、4kmを過ぎると少しストレスがかかってくる可能性がある(※3)
- ・ 中学校2年生の通学と心身の負担に関する調査によると、徒歩の場合不明な部分もあるが、距離が長くなるにつれ、ストレスが増大してくる可能性がある。自転車の場合、6kmを超えるとストレスを感じている生徒が増えるので、これを一つの目安として設定することも考えられる。バスの場合には小学校と同様の傾向である(※3)

※2: 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

※3: 文科省「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」第2回作業部会 朝倉東京学芸大学教授説明資料より

● 清瀬市の学校の配置と小学校区



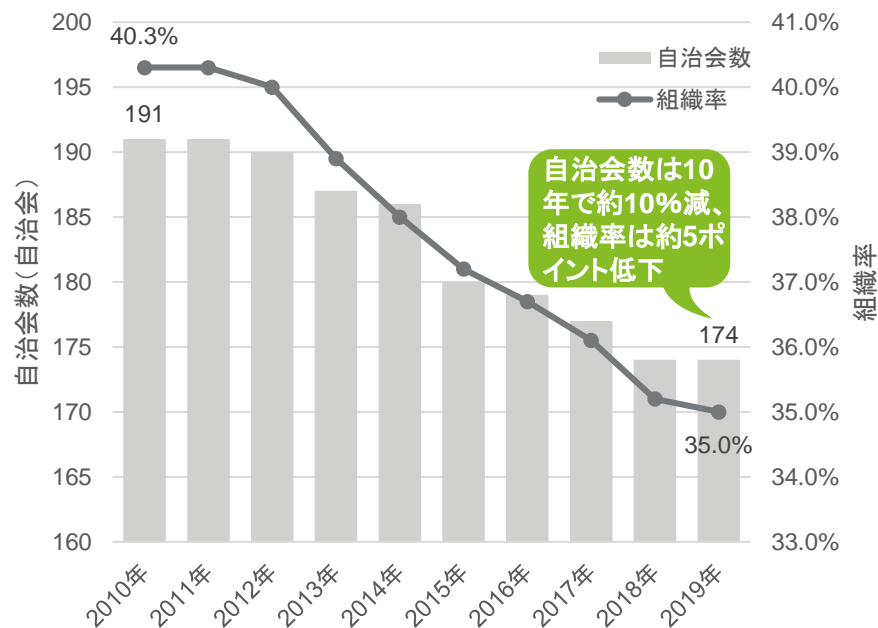
※円は半径1km

清瀬市では、自治会数及び組織率が減少傾向にあるなど、コミュニティの希薄化が懸念されているため、市では、新たなコミュニティづくりに取り組んでいます

(3)－⑥ 地域コミュニティの希薄化

● 自治会数と自治会の組織率

- 2019年における清瀬市の自治会数は、174自治会であり、10年前に比べて約10%減少しています
- 2019年における清瀬市の自治会の組織率(※1)は35.0%であり、3世帯に2世帯は自治会に加入しておらず、組織率自体も年々減少しています



※1: (自治会に加入している世帯数) ÷ (市内の全世帯数)

出所: 清瀬市企画課提供資料

● コミュニティ活性化のための市の取り組み



市職員

- 自治会が減少傾向にある状況に対し、清瀬市では「コミュニティはぐくみ円卓会議」の設立を住民に提案するなど、新たな形のコミュニティづくりを進めています
- 「コミュニティはぐくみ円卓会議」は、小学校の学区をひとつのコミュニティと位置付け、その地域のリーダー(※2)が同じテーブルに着いて話し合いをする場という考えのもと組織することを提案しています

● 主な円卓会議の活動実績

地区名	取組例	取組風景
六小地区	<ul style="list-style-type: none"> 六小見守り隊 六小校区防災マップ・防犯かわら版の作成 「イベントカレンダー」のお届け 「六小地区自治会連合会」の設立 	
七小地区	<ul style="list-style-type: none"> 「防災マップ」の作成 交通看板の設置 防災フェアの実施 	

※2: 地域内の自治会長、民生委員、老人クラブ代表者、防犯協会委員、青少年問題協議会委員、消防団員等さまざまな分野で活躍しているみなさん

出所: 清瀬市ホームページ

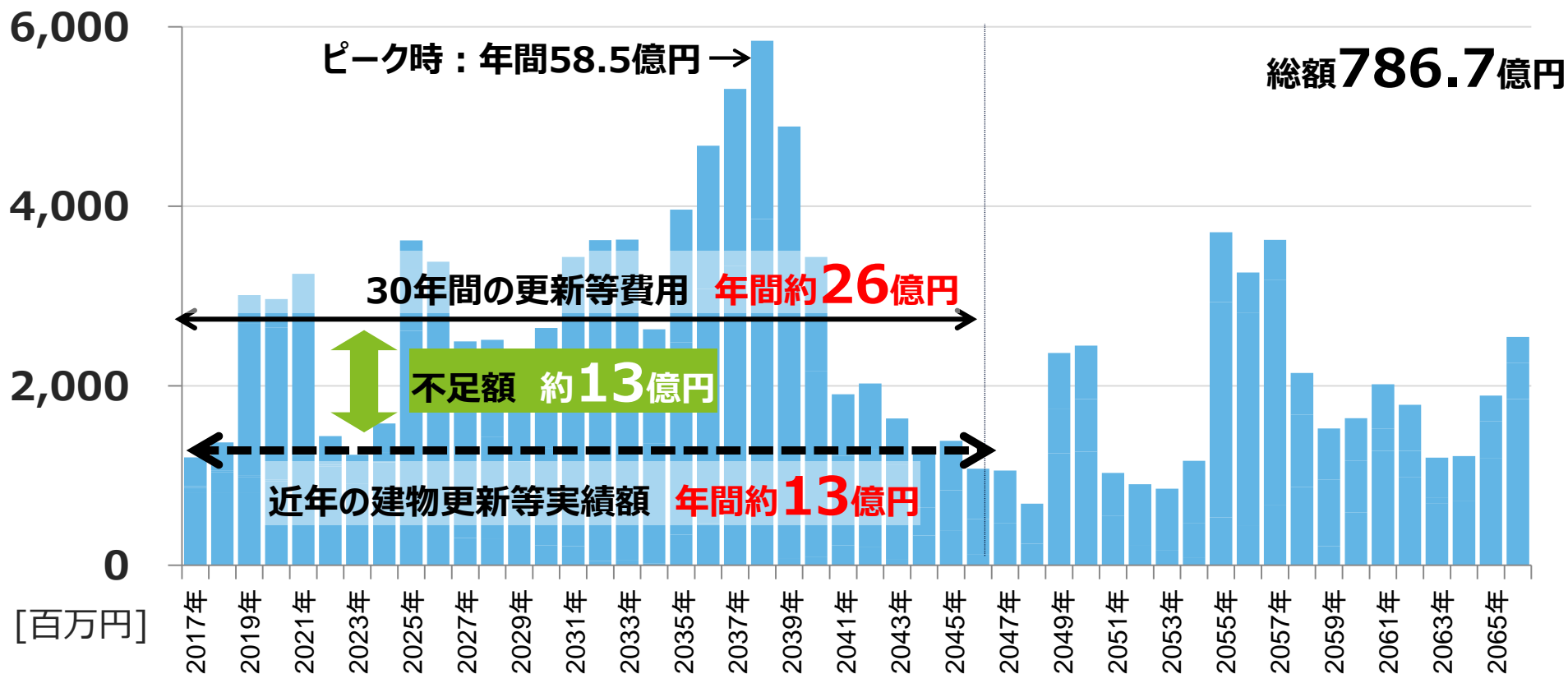
(<http://www.city.kiyose.lg.jp/s002/030/020/030/050/hpg000002571.html>)

清瀬市の公共施設の更新費は、財政的制約があり、修繕費や建替え費が不足する状況にあります

(3)－⑧ 施設更新にかかる財政的制約

●保有施設・インフラを全て維持

⇒ 今後30年間で786.7億円(年間約26億円)



出所：清瀬市「公共施設等総合管理計画(基本方針編)」より

2. 清瀬市の学校の規模・配置の目標

清瀬市の学校では、「確かな学力・人間性を十分に学べる規模」、「地域の拠点としてふさわしい配置」、「効率的な維持管理・建て替えができる規模」が目標です

(1) 清瀬市の学校の規模・配置の目標

1

学びの環境整備

- 「確かな学力・人間性を十分に学ぶことができる規模を目指します」
- 先生に過度な負担がなく、きめ細かく児童・生徒の指導に当たれること
 - 様々な人と交流をしながら育つことができること
 - 子供が学校になじめなくても、ほかに居場所がある、セーフティネットがあること
 - 地域の人材が確保できる規模の学校区であること
 - 民間の事業者も教育に参画できること

2

地域の拠点性

- 「地域ごとの拠点となるためにふさわしい配置を目指します」
- 子供たちだけでなく、地域のだれもが集まれること
 - 拠点まで安心してアクセスできる安全性があること

3

施設の持続可能性

- 「効率的に維持管理や建替えができる規模を目指します」
- 財政的に厳しい制約がある中で、施設や学校区についてスケールメリットが得られること

3. 今回の論点について

今回は、「清瀬らしい」学校実現のための学校(地域拠点)の課題と目標について、その妥当性などのご意見をいただきたいと考えています

(1) 今回のご意見を伺いたい事項

1

“清瀬市らしい”
学校の実現のため
の地域拠点の課題
の妥当性

「清瀬らしい学校の整備のために8つの課題を解決するような規模・配置について検討する必要があります」

- 6頁において、第2次清瀬市教育総合マスタープランの施策の方向性を基に、清瀬市らしい学校(地域拠点)とする要件として、「学びの環境整備」、「地域の拠点性」、「施設の持続可能性」の3つをあげました
- さらに、それぞれの要件について、8つの課題を整理し、それらを地域拠点で解決できるような規模・配置を目指していくという方向性としてしました

→【論点1】清瀬らしい学校整備の要件と8つの課題の妥当性の検証

2

適正規模・適正配
置となるような目標
設定の妥当性

「“学びの環境”、“拠点”、“持続可能性”それぞれで、具体的な姿を描く必要があります」

- 14頁において、各要点ごとに目標とその具体的なイメージを記載しました
- できるだけ多くの具体的なイメージを出すことで、市民と「清瀬らしい」学校を具体的に共有することが必要です

→【論点2】これらの目標・イメージで違和感はないか、他にも描くことができるイメージはあるか